

公立大学法人岩手県立大学 中期計画

【はじめに】

本学は、法人化第一期において、自主的・自律的な大学運営を推進し、「実学実践」を中核とした教育・研究・地域貢献に積極的に取り組んできたところである。

この間、18歳人口の減少、大学間競争の激化及び地域の経済社会の構造的な変化等を受け、改めて、地域社会を支える中核的な人材の輩出と岩手の活力創出への貢献こそが本学の重要な使命と捉え、第二期中期目標においては、「学生目線」による学生を主人公とした教育と、「地域目線」による岩手の活力を生む研究・地域貢献に精力的に取り組む、県民の負託に応える魅力ある大学を目指すこととしている。

これを受けて、第二期中期計画（平成23年4月1日～平成29年3月31日）では、次の6項目を特に緊急性、重要性が高く、継続的な取組を要するものとして、全学的に重点計画と位置づける。

なお、これらの重点計画には、「目指す成果・達成状態」を掲げ、中期計画期間の最終年度までにその実現を目指すとともに、「評価指標」を掲げ、定期的に評価を行いながら、その後の計画・実施に反映させるものとする。

第二期中期計画期間においては、これら重点計画を中心に取り組むとともに、第一期で明らかとなった課題についても真摯に受け止め、確実に改善を図りながら、必要に応じて機動的、効率的に教育研究組織を見直し、大学の質保証の要請に応じていくものとする。

	重点計画	目指す成果・達成状態	評価指標
1	目的意識や学習意欲にあふれる入学志願者の戦略的な確保	国公立大学の全国平均を上回る受験倍率を確保するとともに、大学院の定員を充足させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・受験倍率（倍） ・第1希望での入学者の割合（%） ・定員充足率（大学院）（%）
2	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく体系的で一貫性のある教育プログラムの実践 1) 学生の人間性を培う基盤教育の強化 2) 学生の主体的学習を促す実践的な専門教育の充実	体系的で一貫性のある教育プログラムの運用について、検証、改善を行う。また、基盤教育と専門教育との最適な組み合わせによる教育プログラムを整備し、学生満足度を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育カリキュラム等の学生満足度（%） ・学生の授業内容満足度（%） ・所定年限による卒業比率（%）
3	学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の	就職率（全学平均）、採用先企業の本学卒業生に関する満	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（%） ・採用企業満足度（%）

	重点計画	目指す成果・達成状態	評価指標
	促進	足度、卒業年次生の進路先に関する満足度について、いずれも高水準を維持するとともに、県内への就職率を向上させる。	・卒業年次生の就職・進学満足度 (%)
4	地域に評価される研究の推進と県民への積極的な公表	積極的に論文、学会発表を行うとともに、さまざまなメディア、広報物を通じて、県民に広く研究成果を周知し、活用に供する。	・教員一人当たり論文・学会発表数 (件) ・外部資金採択件数 (件)・採択金額 (千円) ・研究成果発表会の満足度 (%)
5	産学公連携事業の強化とシンクタンク機能の発揮	滝沢村 I P U イノベーションパーク内に立地した企業等と受託・共同研究を活発に行い、県民のシンクタンクとして、自治体等への政策提言を増加させる。	・受託・共同研究件数 (件) ・自治体等への政策提言数 (件)
6	大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員の育成	教職協働により学内の活性化を図る。	・FD・SD実施回数 (回)・参加率 (%)

I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

各学部等においては、それぞれ特色を生かした教育を展開することにより、次のような地域の中核人材を育成する。

【大学教育】

ア 看護学部

自己及び他者に深い関心を持ち、身体的・精神的・社会的側面から人々の健康を捉えられる人材を育成する。そして保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められた科目を履修し、科学的・研究的思考に基づく判断力と国際的視点を身につけた看護専門職業人を育成する。さらに卒業後は看護職としての実践を積み重ね、進学などのチャンスを生かしながら看護学を探究し、生涯にわたり自己研鑽でき、看護実践を改善するリーダーとなり得る人材を育成する。

イ 社会福祉学部

複雑化・多様化するニーズに対応できるコアとなる教育、高度な福祉専門家の育成を図る専門的教育、さらに社会的ニーズの高い資格課程教育を有機的に連携しながら実践し、科学的根拠に裏付けられた問題解決能力の高い人材を育成する。さらに実習

等において地域や現場でのリーダー的役割を果たせる実践力を養う。これらをあわせ、地域社会に貢献できる福祉専門家の育成を図る。

ウ ソフトウェア情報学部

学年縦断的な演習による初年次教育の充実、能力・適性に対応した少人数の授業運営の展開、ものづくりを体験できる教育環境の整備など学習環境の充実を図るとともに、インターンシップの制度化、岩手県をフィールドとした卒業研究の推進など地域社会に根ざした実学実践の教育展開を積極的に推し進めることで、コミュニケーション能力を持ち、幅広い視野に立って、社会が求めるソフトウェアを設計・開発・管理・運営できる人材を育成する。

エ 総合政策学部

行政・経営及び環境・地域の2コースの特色を履修モデルにおいて明確にし、法律、行政、経営・経済、環境、地域等各分野の知識・技術をカリキュラムの改定を通じてバランスよく修得させるとともに、情報リテラシーと岩手県をフィールドとした多様な実習を基礎に、環境や地域のニーズを調査・分析する技能を身につけ、社会や経済の現状を的確に把握・評価して、豊かな観光資源を有効に活用した地域社会の将来設計並びに企業・組織をマネジメントできる人材を育成する。

【研究科】

ア 看護学研究科

前期課程においては、専門的実践から看護学としての課題を見出し、その課題について科学的根拠に基づく研究手法を用いた分析と問題解決ができる人材を育成する。また、専門看護師コースにおいては、高度な専門看護実践者を育成し、修了後には臨床及び地域の医療においてリーダーシップを発揮でき、岩手県の看護の質の向上を目指す人材を育成する。

後期課程においては、看護学の理論を開発する研究者や大学教育を担える人材の育成と政策的改革のできる看護実践者・看護管理者を育成する。

イ 社会福祉学研究科

前期課程においては、高度で専門的な知識とリサーチ及びマネジメント技法の修得、変動する福祉需要に貢献する専門的知識の修得により、ソーシャル・ワークの専門的人材を育成する。また、クライアントに対し臨床心理学的援助を提供できる専門的理論と援助技術を修得した人材を育成する。

後期課程においては、高度なコンサルテーション、リエゾン、コンサルテーションを行う能力を有し、シンクタンク機能を担う能力を修得させる。

ウ ソフトウェア情報学研究科

コンピュータの基盤要素とそれを企業や地域社会に適応する基盤情報システム領域及び知能や知識処理を主体とする基盤要素とそれをメディア情報システムに適用する知能メディア領域に関する専門教育、実社会における具体的な課題を発見し実践す

る演習（SPA及びPBL）、国内外の著名な学会での積極的な研究発表、海外研修や研究交流の計画的な実施、大学院生・教員と情報関連企業の研究者が一体となった研究組織の整備などにより、ソフトウェア情報関連分野の優れた実践能力や教育研究開発能力を有する人材を育成する。

エ 総合政策研究科

現在の前期課程5分野1コース及び後期課程2領域における現状を把握し、カリキュラムの改定を含めた見直しと課題の解決を図り、前期課程においては、より高度な専門的知識を有し、地域住民や地域産業においてニーズを的確に把握して政策の立案や経営方針を策定できる人材や、専門的調査能力や分析力を生かし公的機関等において景観保護・観光開発等の視点から地域及び環境の問題を解決できる人材を育成し、後期課程においては、大学等における研究者やシンクタンク等における実践的研究者を育成する。

【短期大学部】

ア 盛岡短期大学部

生活並びに言語・文化を基盤とした専門教育を充実させ、実践力や対応力に優れた人材を育成する。衣・住生活並びに食生活に関する専門教育においては、衣・住・食の将来を見据え、専門分野をリードし、社会貢献に意欲的な人材を育成する。そのために栄養士など関連分野の資格取得者の育成と、より専門性の高い4年制大学への編入学を可能にする。

また、国際化社会に対応する多文化理解に関する専門教育においては、言語の運用能力の向上と、多様化する社会に主体的に参加できる判断力と行動力を持ち、国際交流に意欲的な人材を育成するとともに、専門性を高めるため、4年制大学への編入学を可能にする。

イ 宮古短期大学部

広い視野とバランス感覚を修得する教養教育と、経済社会の諸課題に対応できる能力を身に付ける経営学・会計学、ITに関する知識や技能の修得に力点を置く情報科学両コースの専門教育との積極的な融合により、地域社会、地域経済の諸課題に主体的に取り組むことができる実践的な専門的職業人を育成する。

また、より高度な知識や技能の修得を目指す学生に対して、4年制大学編入学に求められる語学力、問題発見・解決能力等の育成を図る。

(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者の受入れ

【1】 大学が求める学生像、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。

【2】 高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連

携事業を強化する。

- 【3】 入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。

イ 基盤教育の強化

- 【4】 大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。
- 【5】 学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。
- 【6】 専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。
- 【7】 基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的カリキュラムと学習成果の検証を行う。

ウ 専門教育の充実

- 【8】 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的カリキュラムと学習成果の検証を行う。
- 【9】 岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。
- 【10】 各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。
- 【11】 学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。
- 【12】 短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。

エ 教育力の向上

- 【13】 教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開する。
- 【14】 研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。
- 【15】 県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援・学生生活支援の充実

- 【16】 学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。
- 【17】 メディアセンター（図書館）の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。
- 【18】 学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学

生への援助等、生活支援を充実させる。

- 【19】 学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。

イ 進路指導及び就職支援

- 【20】 学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。
- 【21】 県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。
- 【22】 県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置

- 【23】 教育の質の一層の向上を図るため、教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究等を推進する。
- 【24】 多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。

(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

- 【25】 新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。
- 【26】 研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。
- 【27】 学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。

3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 産学公連携の強化

- 【28】 産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。
- 【29】 いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。

イ 県民のシンクタンク機能の強化

- 【30】 岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。
- 【31】 地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可

視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。

ウ 県民への学習機会などの提供

- 【32】 地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

- 【33】 国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。
- 【34】 海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 【35】 法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

- 【36】 学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。

3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置

- 【37】 教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。
- 【38】 年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 【39】 事務職員の専門性向上を図るSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。
- 【40】 業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 【41】 競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。
- 【42】 法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。

2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

- 【43】 大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。
- 【44】 適切な定数管理のもとに人件費の縮減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 【45】 全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、P D C Aサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 【46】 ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。
- 【47】 学外者の意見・要望を伺う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 【48】 各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。
- 【49】 省エネルギー、省資源、CO₂排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 【50】 教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 予算

平成 23 年度～平成 28 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	35,542
運営費交付金	22,974
自己収入	9,736
授業料及び入学検定料	8,924
その他の収入	812
受託研究等事業収入	486
目的積立金取崩	2,346
支出	35,542
業務費	35,056
教育研究費	27,250
地域等連携費	212
一般管理費	7,594
受託研究等事業費	486

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 18,667 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注 1) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用であり、平成 24 年度以降は平成 23 年度の人件費の見積り額を踏まえて試算している。

(注 2) 岩手県からの派遣職員を除く教職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとする。その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県の「職員の退職手当に関する条例」(昭和 28 年岩手県条例第 40 号) に準じて算定され、運営費交付金として措置されるものである。

(2) 運営費交付金算定ルール

平成 23 年度については、第 1 期中期計画期間における経営実績や剰余金の留保状況等を踏まえ、大学運営に係る所要額を算定し、必要となる運営費交付金の額を算定している。

平成 24 年度以降については、大学運営に係る所要額のうち、教育費及び研究費について平成 23 年度と同額とし、人件費及び一般管理費については一定の経費節減を図ることとして算定している。

(注 1) 中期目標期間中の予算は、平成 24 年度以降は平成 23 年度の予算の見積り額を基準として一定の想定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において再計算されるものである。

(注 2) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれている。

(注3) 共通の経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分している。

2 収支計画

平成 23 年度～平成 28 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	36,924
経常費用	36,924
業務費	31,624
教育研究費	11,107
地域等連携費	212
受託研究費等	486
役員人件費	53
教員人件費	15,746
職員人件費	4,020
一般管理費	3,375
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,925
臨時損失	0
収入の部	34,578
経常収益	34,578
運営費交付金	22,828
授業料等収益	8,527
受託研究費等収益	486
補助金等収益	108
寄附金収益	4
財務収益	34
雑益	666
資産見返負債戻入	1,925
資産見返運営費交付金等戻入	185
資産見返授業料戻入	1,370
資産見返寄附金戻入	7
資産見返補助金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	363
臨時利益	0
純損失	2,346
目的積立金取崩	2,346
総利益	0

3 資金計画

平成 23 年度～平成 28 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	35,542
業務活動による支出	33,128
投資活動による支出	2,414
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	35,542
業務活動による収入	35,542
運営費交付金による収入	22,974
補助金による収入	108
授業料及び入学検定料等による収入	8,924
受託研究等による収入	486
その他の収入	704
目的積立金取崩収入	2,346
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設設備に関する計画

中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。

2 人事に関する計画

教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。

(参考) 中期計画に関連する各学部等の主な計画

1 看護学部・研究科

(1) 人材育成の計画

(学部)

自己及び他者に深い関心を持ち、身体的・精神的・社会的側面から人々の健康を捉えられる人材を育成する。そして保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められた科目を履修し、科学的・研究的思考に基づく判断力と国際的視点を身につけた看護専門職業人を育成する。さらに卒業後は看護職としての実践を積み重ね、進学などのチャンスを生かしながら看護学を探究し、生涯にわたり自己研鑽でき、看護実践を改善するリーダーとなり得る人材を育成する。

(研究科)

前期課程においては、専門的実践から看護学としての課題を見出し、その課題について科学的根拠に基づく研究手法を用いた分析と問題解決ができる人材を育成する。また、専門看護師コースにおいては、高度な専門看護実践者を育成し、修了後には臨床及び地域の医療においてリーダーシップを発揮でき、岩手県の看護の質の向上を目指す人材を育成する。

後期課程においては、看護学の理論を開発する研究者や大学教育を担える人材の育成と政策的改革のできる看護実践者・看護管理者を育成する。

(2) 教育に関する主な計画（学生目線）

- 保健師助産師看護師法の改正に伴う社会のニーズに対応した、エビデンスに基づく実践能力を修得するカリキュラムを編成し、学習効果の向上が図られるよう継続して検証を行う。
- 実習施設及び実習指導者との連携を強化し、実習を通じた学生の主体的学習を推進する。
- 岩手県と連携し、看護学部卒業生の県内就職の促進を図るとともに、卒業生のUターン就職状況を定期的に把握し、Uターン希望者に適切に情報提供を行う。

(3) 研究・地域貢献に関する主な計画（地域目線）

- 岩手県の「看護職者の確保事業」や、(社)岩手県看護協会等の教育事業に関連する研究及び共同研究の要請に応え、岩手県の看護職者の実践能力向上に寄与する。
- 「看護実践研究センター」を核とした研究及び政策提言を行うとともに、県内の看護職者を対象とする高度専門職教育を行う。
- 学部紀要に学部外査読者を導入して研究の質的向上を図るとともに、研究成果を積極的に公表し、講演会や公開講座等を通じて広く県民に還元する。

2 社会福祉学部・研究科

(1) 人材育成の計画

(学部)

複雑化・多様化するニーズに対応できるコアとなる教育、高度な福祉専門家の育成を図る専門的教育、さらに社会的ニーズの高い資格課程教育を有機的に連携しながら実践し、科学的根拠に裏付けられた問題解決能力の高い人材を育成する。さらに実習等において地域や現場でのリーダー的役割を果たせる実践力を養う。これらをあわせ、地域社会に貢献できる福祉専門家の育成を図る。

(研究科)

前期課程においては、高度で専門的な知識とリサーチ及びマネジメント技法の修得、変動する福祉需要に貢献する専門的知識の修得により、ソーシャル・ワークの専門的人材を育成する。また、クライアントに対し臨床心理学的援助を提供できる専門的理論と援助技術を修得した人材を育成する。

後期課程においては、高度なコンサルテーション、リエゾン、コンサルテーションを行う能力を有し、シンクタンク機能を担う能力を修得させる。

(2) 教育に関する主な計画（学生目線）

- 社会環境の変化、高度な社会福祉の専門性への期待・ニーズを踏まえて、福祉の課題領域について多様なアプローチを包含する、新しい学部教育体制を構築する。
- 新教育課程において、基盤教育と専門教育の体系化、高度専門職課程と専門職養成の整理統合、県内のフィールドを対象とした教育の開発等を行う。
- リカレント教育のための多様なプログラムを学部、大学院を含めて確立する。

(3) 研究・地域貢献に関する主な計画（地域目線）

- 地域のニーズに対応した実践的研究について、受入数の増加を図る。
- 「いわて福祉コンソーシアム」を活用し、県内の福祉専門職研修体系の見直し、産業界、地域団体等との連携による福祉課題の発掘・研究、岩手県との協働による福祉政策の調査・分析・政策提言等を行う。
- 学内学会（岩手県立大学社会福祉学会）を発展的に改編して、県内関係団体・機関並びに県民との連携の活発化を図る。

3 ソフトウェア情報学部・研究科

(1) 人材育成の計画

(学部)

学年縦断的な演習による初年次教育の充実、能力・適性に対応した少人数の授業運営の展開、ものづくりを体験できる教育環境の整備など学習環境の充実を図るとともに、インターンシップの制度化、岩手県をフィールドとした卒業研究の推進など地域社会に根ざした実学実践の教育展開を積極的に押し進めることで、コミュニケーション能力を持ち、幅広い視野に立って、社会が求めるソフトウェアを設計・開発・管理・運営できる人材を育成する。

(研究科)

コンピュータの基盤要素とそれを企業や地域社会に適応する基盤情報システム領域及び知能や知識処理を主体とする基盤要素とそれをメディア情報システムに適用する知能メディア領域に関する専門教育、実社会における具体的な課題を発見し実践する演習(SPA及びPBL)、国内外の著名な学会での積極的な研究発表、海外研修や研究交流の計画的な実施、大学院生・教員と情報関連企業の研究者が一体となった研究組織の整備などにより、ソフトウェア情報関連分野の優れた実践能力や教育研究開発能力を有する人材を育成する。

(2) 教育に関する主な計画 (学生目線)

- 入学後の成績、履修状況及び休退学を把握するための「履修管理DBシステム(仮称)」を活用し、入試制度の検証・改善及びリメディアル教育の推進を図る。
- 地域における情報通信政策や地域情報化など現実の課題を積極的に取り上げ、学生の主体的学習を促進し、主な卒業研究テーマ等に設定することにより実学的な研究を体験させる。
- 宮古短期大学部との授業交換や教員・学生の相互交流を活発化させ、編入学を促進するとともに、学部から大学院へ円滑な進学が図られる教育研究の仕組みを構築する。
- 就職支援について、学生への企業情報の提供を強化、特に県内のものづくり関連産業との連携を深めることにより、県内就職の拡大を図る。

(3) 研究・地域貢献に関する主な計画 (地域目線)

- 研究成果について、保護者向け広報の配信、アイーナキャンパスを利用した展示・発表等により、県民に分かりやすく公表する。
- 学部直属の先端ソフトウェア研究所(仮称、ASL:Advanced Software Laboratory)を設置し、地域課題や産学連携に関連した研究課題を取り上げ、県や地域のリエゾン機能を果たす共同研究拠点とする。

4 総合政策学部・研究科

(1) 人材育成の計画

(学部)

行政・経営及び環境・地域の2コースの特色を履修モデルにおいて明確にし、法律、行政、経営・経済、環境、地域等各分野の知識・技術をカリキュラムの改定を通じてバランスよく修得させるとともに、情報リテラシーと岩手県をフィールドとした多様な実習を基礎に、環境や地域のニーズを調査・分析する技能を身につけ、社会や経済の現状を的確に把握・評価して、豊かな観光資源を有効に活用した地域社会の将来設計並びに企業・組織をマネジメントできる人材を育成する。

(研究科)

現在の前期課程5分野1コース及び後期課程2領域における現状を把握し、カリキュラムの改定を含めた見直しと課題の解決を図り、前期課程においては、より高度な専門的知識を有し、地域住民や地域産業においてニーズを的確に把握して政策の立案や経営方針を策定できる人材や、専門的調査能力や分析力を生かし公的機関等において景観保護・観光開発等の視点から地域及び環境の問題を解決できる人材を育成し、後期課程においては、大学等における研究者やシンクタンク等における実践的研究者を育成する。

(2) 教育に関する主な計画（学生目線）

- 本学部に対応しい入学志願者を確保するため、大学入試センター試験の利用、AO入試の存続等の検討を行い、新たな入試制度を整備する。
- 基礎演習、実習、専門演習等を通じて岩手県をフィールドにした実習・調査を行い、調査・分析技法の修得を踏まえて地域課題に対する提言の充実を図る。
- キャリアパスのあり方を検討し、本学部に対応しい教育体系を整備するとともに、公務員志望者向けにキャリア形成プランを提供し、支援策を充実する。

(3) 研究・地域貢献に関する主な計画（地域目線）

- 学部・研究科が提唱する「地域課題研究」を通じて、地域社会の各分野との連携を強化し、共同研究を組織的に実施する。
- 教員又は教員グループの研究成果について、学部学会誌、学部ホームページ等で公表するとともに、研究科主催のフォーラム等を通じて広く県民に還元する。
- 環境（観光）、地域（防災）、経営（マネジメント）、地方行政などに係る教員の研究活動を通じて産業界・地域団体と連携を強化するとともに、共同研究等を通じて地域社会の発展に貢献する。

5 盛岡短期大学部

(1) 人材育成の計画

生活並びに言語・文化を基盤とした専門教育を充実させ、実践力や対応力に優れた人材を育成する。衣・住生活並びに食生活に関する専門教育においては、衣・住・食の将来を見据え、専門分野をリードし、社会貢献に意欲的な人材を育成する。そのために栄養士など関連分野の資格取得者の育成と、より専門性の高い4年制大学への編入学を可能にする。

また、国際化社会に対応する多文化理解に関する専門教育においては、言語の運用能力の向上と、多様化する社会に主体的に参加できる判断力と行動力を持ち、国際交流に意欲的な人材を育成するとともに、専門性を高めるため、4年制大学への編入学を可能にする。

(2) 教育に関する主な計画（学生目線）

- 栄養士、建築士及び福祉住環境コーディネーターの資格取得など、多様な資格取得を可能にする教育機会を提供する。
- 短期大学部教育と学部教育との連携強化により、編入学の促進を図る。
- 公務員希望者を含め、県内企業の就職先開拓などにより県内就職の促進を図る。

(3) 研究・地域貢献に関する主な計画（地域目線）

- 短期大学部内における研究者交流を推進し、研究補助等の支援体制を整備する。
- 研究情報を産業界等に積極的に発信し、産学官との連携により必要とされる共同・受託研究を推進する。
- 住民の多様な生涯学習ニーズに応じた公開講座や社会人のリカレント教育などの多様な学習機会の充実を図る。

6 宮古短期大学部

(1) 人材育成の計画

広い視野とバランス感覚を修得する教養教育と、経済社会の諸課題に対応できる能力を身に付ける経営学・会計学、ITに関する知識や技能の修得に力点を置く情報科学両コースの専門教育との積極的な融合により、地域社会、地域経済の諸課題に主体的に取り組むことができる実践的な専門的職業人を育成する。

また、より高度な知識や技能の修得を目指す学生に対して、4年制大学編入学に求められる語学力、問題発見・解決能力等の育成を図る。

(2) 教育に関する主な計画（学生目線）

- TOEIC高得点や英検、情報科学系及び簿記会計等の領域において、段階的により高度な資格取得を促す新たなカリキュラム編成を行う。
- 地域企業等の見学・研修について実施体制を整備し、地域目線を持った人材を育成する教育研究体制を強化する。
- 早い段階で就業に対する学生の意識改革を促す実践的な支援を強化するとともに、本学の4年制学部とのカリキュラムの連続性を確保し、編入学の促進を図る。

(3) 研究・地域貢献に関する主な計画（地域目線）

- 学際的な取り組みが求められる地域課題に対応した研究テーマを発掘し、本学部の教員あるいは他学部の教員との共同研究を推進し、論文、学会発表等を通じて地域に発信する。
- 本県、とりわけ沿岸地域の自治体、企業、諸団体等と定期的に意見交換を図る場を設定し、課題の共有と地域に根差した共同研究を積極的に進める。
- 現行の生涯学習講座や公開研究発表会等を見直し、主に沿岸地域の社会人を対象とした「学びなおし」の講座を開設・充実する。

【用語解説】

	用語	説明
1	入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。
2	教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	各学部等のディプロマ・ポリシーと、各授業の成果として得られる知識、能力、技能等とが合理的・体系的に整合するような教育課程を編成・実施するための方針のこと。
3	学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	卒業認定・学位授与の方針のことであり、各学部等の教育の目的として、具体的に養成すべき人材像が示されたもの。
4	就業力	学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力のこと。
5	FD (ファカルティ・ディベロップメント)	教員がより質の高い教育を提供できるように、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組のこと。
6	SD (スタッフ・ディベロップメント)	職員が管理運営や教育・研究支援等に関する業務の資質を向上させるための組織的な取組のこと。
7	情報リテラシー	情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質のこと。
8	リエゾン	企業や行政や地域などが持つニーズと、大学が持つ研究テーマをつなぎ合わせる役割のこと。(一般には「交流、結びつき」の意。)
9	S P A	Software Practice Approach の略。机上での知識修得や演習とは異なり、実社会の現場に実在する課題について、企業等の協力のもとに問題解決能力を身につける演習のこと。
10	P B L	Project Based Learning の略。学生が主体的にチームを結成し、製作目標、開発仕様、工程計画、予算見積等を設定して、その実現を図るプロジェクト実習型学習のこと。
11	リメディアル教育	大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等を、大学の入学前後に学びなおす補習教育のこと。
12	キャリアガイダンス	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うため、教育課程の内外を通じて行われる指導又は支援のこと (履修指導、相談・助言、情報提供等)。
13	リカレント教育	大学などの高等教育機関等が、主に学校教育を終えた後の社会人向けに、職業上の新たな知識・技術や日常生活における教養の修得等を目的として行う教育のこと。
14	キャリアパス	社会的・職業的自立を図るために必要な能力、資格、経験等を身につけながら、希望職種への就職やその後のスキルアップまでを俯瞰する将来の進路設計のこと。